

議 事 日 程 (第5号)

令和3年9月30日(木) 午前10時開議

- 日程第1 議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
決算特別委員長報告
- 日程第2 議案第90号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第3 議案第91号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第4 議案第92号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告
- 日程第5 議案第93号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
建設環境委員長報告
- 日程第6 議案第94号 令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
建設環境委員長報告
- 日程第7 議案第95号 令和2年度湖西市病院事業会計決算認定について
福祉教育委員長報告
- 日程第8 議案第96号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、総務経済委員会から意見書1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、健康福祉部長から報告がございません。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。

お手元の報告書を御覧いただければと思います。

事故の概要は、令和3年8月2日、月曜日の午前10時45分頃、新居町中之郷地内におきまして訪問調査宅の駐車場で、車両を方向転換しようとして後進したところ、敷地内に設置されていた金属製ポールに車両が接触し、損傷させたというものでございます。

令和3年9月11日に損害賠償の額として、3万3,000円を支払うことで示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては、全額を保険で補填されるものであります。

今回の事故は、職員の不注意によるものでありまして、訪問調査に当たります職員全員に対し、車両発進時には周囲の状況を確認するなど、交通安全意識の徹底に努めるよう指示し、再発防止を図ってまいりたいと考えております。

誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、8月31日の本会議で決算特別委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。ここで、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 竹内祐子さん。

〔決算特別委員長 竹内祐子登壇〕

○決算特別委員長（竹内祐子） 13番 竹内祐子です。

本9月定例会において、当決算特別委員会に付託されました議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月15日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（馬場 衛） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退、災害の復旧と備えなど多くの課題に直面しています。地方の衰退は長年の自民党政権が招いたものですが、安倍、菅自公政権はこれに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携集約化と称した都市部での中心市街地への開発と、立地の集約、学校や病院、公営住宅をはじめ、公共施設の統廃合、縮小を推し進めています。

地方自治体が政府の言いなりで住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を發揮するのか、市民の暮らしや営業にどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った決算になっているのかが問われています。以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民の負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切り捨ても強行されています。公共施設の利用料の引上げ、障害児のいる家庭への手当も削ってしまいました。

第2に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策が地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めばそのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。一企業の誘致のために8億3,000万円もの予算を支出しました。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大量振り舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための政策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのための犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張っ

て頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業展開を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、災害から住民の命と産業を守る防災・減災対策を最優先に取り組むことです。南海トラフの大地震、台風や豪雨への備えを求める世論も強まっています。災害列島と言われる日本列島の地震活動が新たに活発化しているとの指摘もあります。温暖化など、地球規模での気候変動の影響も懸念されています。湖西市には地震、津波、豪雨や暴風、土砂災害などといった自然災害が予想されています。もちろん、想定外も含めた対策が必要です。市民の生命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

もう一つは、新型コロナウイルス対策についてです。湖西市の対策はおおむね評価できるものでした。ワクチン接種も困難なく進められ、市民の健康を守り、中小業者の経営を守ることができたものと思います。しかし、これでおしまいではありません。冬にかけて第6波が懸念されています。ワクチンはコロナ収束に向けた有力な手段ですが、順調に進んでも社会全体で効果が現れるには一定の時間を要するとされ、ワクチン頼みになってはなりません。社会的検査を定期的に行い、無症状感染者を発見・保護するためのPCR等検査を抜本的に拡充することは急務です。市民の暮らしと健康を守る対策をお願いするものです。

第4に、貧困の問題です。今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の大増税、年金の引下げや生活保護基準の引下げ、後期高齢者医療の保険料の引上げ、生活実態からかけ離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。

さらに、財政が苦しいからといって市民に負担を求めるやり方には反対であります。暮らしが大変になっているときだからこそ、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求めるものです。

第5に、今、国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。その下で、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。むしろ、人口減少を迎えるにはどうしたらいいのかと考へ、子育てしやすいまち、お年寄りになっても住み続けられるまち、安全に暮らせるまちをどうつくるかといった発想で進めるべきです。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。また、新型コロナウイルス対策も必要な予算を十分確保し、市民の健康と中小業者への支援をお願いするものです。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。加藤弘己君。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。

議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について賛成の討論をさせていただきます。

令和2年度湖西市一般会計の歳入においては、コロナ禍の影響による企業収益の悪化により、法人市民税が前年度から約8億2,000万円の減、市全体では約6億9,000万円の減収となり、大変厳しい状況となりました。

財政運営面においては、法人市民税の減収分を補うため減収補填債等を活用し、市の貴重な財産であります財政調整基金からの繰入れを極力抑え、将来に向けての財政の健全性と継続性についても考慮されていると言えます。また、税外収入として市所有の遊休地の売却を進めるなど、自主財源確保のための努力の跡が見られました。

こうした状況の中、歳出においては効率的で効果的な事業の推進のため、歳入に見合った歳出構造とすることを職員一人一人が意識し、適正な予算の執

行に努められております。

内容につきましては、特に新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び経済対策として、事業者に対する休業要請協力金やサポート補助金、プレミアム商品券の発行など、過去に例を見ない12回の補正予算がなされ、時期を逸することなくスピード感を持って対応しようとする姿勢がうかがえました。

社会資本整備につきましても、浜名湖西岸土地区画整理事業や大倉戸茶屋松線整備事業など、予定した大型事業も着実に進んでおります。また、G I G Aスクール構想実現のため、全児童生徒にタブレット端末を配備するなど、教育環境の充実も図られております。

令和2年度になり非常に多忙となりました。職員の皆さんには大変頑張ってもらいました。このコロナ禍の非常時にマイペースを奨励するつもりは毛頭ありません。仕事はしっかりとやっていただけねばならないと思っております。しかし、公僕とばかりに酷使してよいという道理ではありません。時には心身ともにリフレッシュして頑張ってください。

さて、決算内容につきましては、当局からの資料の配付や2日間にわたる決算特別委員会で各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審査いたしました。その内容については適切であり、限られた財源を有効に活用できるよう努められております。また、監査委員からも適正であるとの報告がなされております。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に向けた施策展開が求められる中、市民を愛する心、仕事を愛する心を職員全員が共有し、効率的で安定した市経営をしていただくことを期待いたしまして、私は令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案のとおり認定することに賛成するものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第89号について採決をいたします。

本案は、決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。

したがって、議案第89号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第90号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月14日の本会議で、総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第90号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月22日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 新型コロナウイルス感染症等に係る保険税の減免、徴収猶予の申請件数と不承認件数、不承認理由は。

答弁 減免申請は56件中3件、徴収猶予は19件中1件が不承認でありました。減免の不承認理由は、令和2年收入の減収見込みが令和元年と比べ3割減に達していないため1件、世帯主でない被保険者の収入の減少による申請であったため1件、取下げが1件でありました。徴収猶予の不承認理由は、納税義務者（世帯主）以外の同一世帯員の収入減による申請であったためであった。

質問 歳出1款3項1目運営協議会費において、運営協議会を3回開催しているが、今後、税率改定は行われるのか。

答弁 令和3年3月に行った税率改定は、静岡県

国民健康保険運営方針に沿った資産割を使用しない賦課方式とするための改定であったことから、令和4年度以降は県が示す標準保険率を参考とした税率を増やすための税率改定について検討が必要である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数によって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第90号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に、住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、全加入者の15%を超えています。無保険になったり正規の保険証を取り上げるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が後を絶ちません。

保険加入者の平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。

もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改定で国保への定率国

庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。

国保加入者の構成もかつては7割が農林水産業と自営業者でしたが、今では43%は無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。国保に対する国の責任後退と国保の加入者の貧困化・高齢化が進む中で、国保税の高騰が止まらなくなってしまったわけです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はありません。

国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかかる資産割のほかに世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。このうち資産割、平等割は自治体の判断で導入しないことも可能ですが、均等割は法律で必ず徴収することが義務づけられています。

人間の頭数に応じて課税する人頭税は古代につくられた税制で、人類史上で最も原始的で過酷な税とされています。それが21世紀の公的医療制度に残っているのです。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の要因です。これを廃止し、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税にすべきです。全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げや低所得世帯に重い資産割がかかる問題の改善など、各自自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があります。

同時に、高過ぎる国保税の問題の解決は、住民の健康と暮らしを守る上でも国民皆保険制度の最も重要な柱である国民健康保険制度の持続性を確保する上

でも、社会の公平・公正という面からも避けて通れない課題となっています。立場の違いや社会保障政策の違いがあったとしても、この問題の解決に向けて知恵を出し合い、力を合わせることは十分可能であるし、必要なことだと考えます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。加藤弘己君。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。私は、議案第90号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

国保制度は産業構造の変化や人口減少による被保険者数の減少、医療費水準の高い年齢層による医療費の増加が進む中、県との広域化によって安定的な財政運営を図り、将来にわたり持続可能で安心して医療が受けられる国保制度の確立に向けた取組が全国的に行われております。

こうした中、湖西市はコロナ禍でありながらも保険税収納率が全体で86.90%と前年度より1.13ポイント向上し、県内23市の順位も第2位を維持しております。税収確保への努力が認められるものであります。また、被保険者への支援では所得の低い世帯には均等割の軽減制度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯には減免制度を活用し、保険税の減額が行われております。

次に、医療費の状況であります。当市の1人当たりの医療費は35万3,294円で、静岡県県の平均36万4,857円より低い水準であり、県内35市町での順位は低いほうから8番目であります。これは、特定健診の受診率や特定保健指導の実施向上に努め、受診勧奨や受診確認を行い、早期治療による疾病の重症化予防と医療費の抑制に取り組んでいる結果であります。

平成30年度からの県広域化により余剰金による事業基金への積立は少額となりましたが、収納率向上に対する努力や特定健診受診勧奨などの努力結果

は保険者努力支援分特別交付金における評価獲得点数の35市町順位にも現れており、前年度の9位から3位に上昇しております。

なお、この結果は交付額の額にも反映され、前年度より多い財源確保につながっております。

今後も被保険者数の減少や保険給付費等の増加が進み、厳しい国保事業の運営が予測されますが、静岡県国民健康保険運営方針に基づく持続可能な国保事業のための取組を進めていくという姿勢も、総務経済委員会における決算審査の中で感じることができました。

このようなことから、湖西市が国民健康保険事業の健全な運営に最大限の努力をしているものと評価し、私は本案の認定に賛成するものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第90号について採決をいたします。

本案は、総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。

したがって、議案第90号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第91号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月14日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員会委員長 吉田建二です。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託

となりました議案第91号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月24日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 高齢者の数は増えているのに介護保険料の収入が減少している要因は何か。

答弁 国の低所得者に対する第1号保険料の軽減強化策として、平成27年度から対象者の保険料の一部を公費で賄っている。令和2年度については、令和元年度と比較し、第1段階から第3段階までの保険料率が軽減制度により下がったことが介護保険料収入が減少したことの要因である。

具体的には、第1段階の保険料率を0.375から0.3に引下げ4,500円の減額、第2段階の保険料率を0.575から0.5に引下げ4,500円の減額、第3段階の保険料率を0.725から0.7に引下げ1,500円の減額となった。

質問 介護認定申請件数や認定者数の動向はどうか。

答弁 介護認定の申請件数は令和元年度と比較して416件の減少となっている。これは、令和元年度において介護認定の更新申請の有効期間が従来の1年から3年に延長されたことによるものである。

認定者数は、令和元年度と比較して100人の増加により2,122人となっている。これは、令和2年度においては認定者で死亡された方が少なかったことと、介護認定請求による審査の結果、認定される方が多かったことや総合事業対象者が介護保険の認定を受けて認定されたことによるものである。

このほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第91号について採決をいたします。

本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。

したがって、議案第91号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第92号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月14日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第92号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月22日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款保険料の収納率は前年度と比較してどうか、また県内での位置は。

答弁 現年分は99.86%で0.09ポイントの増、滞納繰越分は42.13%で1.01ポイントの減、合計では99.60%で0.12ポイントの増となった。県内23市中の順位は、現年分は5位から3位に上昇したが、滞納繰越分は8位から12位へと下降した。合計では、5位から4位へ上昇した。

質問 収納対策としてはどのようなことを行ったか。

答弁 口座振替率を上げるため、年齢到達者や納付方法が切り替わった者への通知や督促状発送時に

おける口座振替依頼書の同封を行ったほか、督促状発送後の未納者に電話催告や途切れのない催告書の発送、滞納者と直接交渉する機会を得るため、保険証更新時の窓口交付や高齢者福祉課との合同による臨戸訪問の実施を行った。令和2年度からはさらに滞納者との納付相談機会を確保するため、短期被保険者証の発行を開始した。

そのほかにも質問、答弁がございましたが討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第92号について採決をいたします。

本案は、総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。

したがって、議案第92号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第93号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月14日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員会委員長の加藤治司です。

本9月定例会において、当建設環境委員会に付託

となりました議案第93号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について、9月27日午前10時より委員会を開催し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 公共下水道工事の早期実現を求める声は多いが、早期の事業推進のために今後、対応を検討していることはあるか。

答弁 下水道事業の推進においては土木技術職員の人材確保と技術力向上が重要である。引き続き人材採用の要望と積極的な職員の研修会参加に力を入れていく。また、ここ数年大きな費用や労力を費やしている浜名湖競艇場関連工事が今年度末に完了する予定であるため、来年度以降は家庭排水に直結する面整備を推進し、普及率の促進を図る予定である。

質問 今後の償還金の見通しは。

答弁 昨年度策定した経営戦略において、今後30年間の検証を行った。令和2年度末時点での企業債残高は約97億円、令和2年度の償還額は約6億4,000万円、令和3年度は予算ベースで約6億7,700万円となる。令和4年度以降は新たに発行する予定の企業債を加味すると、令和7年度は約8億1,200万円でピークとなり、以降、徐々に減少し、整備完了予定の令和23年度には5億9,000万円、それ以降は五、六億円程度となり、微減で推移する見込みである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第93号について採決をいたします。

本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。

したがって、議案第93号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第94号 令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は、9月14日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたが、お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員会委員長の加藤治司です。

議案第94号 令和2年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月27日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 建設改良工事について、水道管の老朽化に伴い耐震化を進めていると思うが、市全体の耐震化状況は。

答弁 市が実施した布設管の延長は1,645メートル、このほかアパート建設や事業所の設置などで大きな配水管が必要な場合は、開発業者に施工を依頼している。令和2年度の全体の施工延長は2,347.3メートルで、耐震化率は35.0%となっている。

質問 欠損処分の主な理由は。

答弁 転居先不明、市外転出、死亡、国外転出が主な理由で、転居先不明が一番多い。私的債権のため時効は2年だが、公的債権である下水道料金と合算して請求をしているため、合わせて5年で不納欠損としている。民法改正により、令和2年4月1日以降の給水契約については5年となった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて

原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第94号について採決をいたします。

本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。

したがって、議案第94号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第95号 令和2年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月14日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員会委員長 吉田建二です。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第95号 令和2年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月24日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 約7億円の医業損失をどのように捉えているのか。

答弁 平成30年度から令和元年度においては9,500万円ほど減少し、この調子で改善していこう

という矢先に新型コロナウイルス感染症という災害のようなものに見舞われ、入院患者も外来患者も大幅に減ってしまった。

質問 給与費が前年度比で1億8,156万1,871円増額となった理由は。

答弁 従来、浜松医科大学などからの派遣医は非常勤職員で、その報酬は経費に計上していたが、地方公務員法の改正により会計年度任用職員としたことから、報酬を給与費に計上したためである。また、職員の増員と休職者や育児休業者が減少し、給与の支払い対象者が増えたことから給与費が前年度より増額となった。

賛成討論、直近3年間の湖西病院の経営を見ると改善がなされている点がいろいろと見受けられる。令和2年度の経営については、新型コロナウイルス感染症の影響もあったということではあるが、湖西病院のあるべき姿と経営方針を早急につくり、それに基づく経営を期待していることを申し添え賛成する。

そのほかにも質問、答弁がございました。また、賛成の討論があり採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第95号について採決をいたします。

本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。

したがって、議案第95号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第96号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長に提案理由の説明を求めます。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 7番 総務経済委員会委員長 土屋和幸です。

議案第96号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について意見書案を朗読し、提案理由に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。1、令和4年度以降、3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が毎年増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め断じて行わないこと。生産性革命の実現や

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来、国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において、土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、炭素に係る税を創設、または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣宛て。静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第96号について採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。

したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

この9月定例会は本日で終了となりましたが、コロナ対策を講じた中での議会運営に、議員の皆様をはじめ関係当局の皆様方につきましては、大変な御協力をいただきましたことにお礼を申し上げます。

思います。スムーズな進行に、本当に御協力いただきましたことありがとうございました。

それではこれにて会議を閉じ、令和3年9月湖西市議会定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

午前11時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 柴 田 一 雄

署名議員 加 藤 治 司